

序章

第1節 研究の目的と意義

本研究は、明治時代から昭和戦前にかけて全国各地に設定された軍用地とそこに建設された軍施設が、戦後、陸海軍の解体に伴って用途転換されたことに着目し、特に戦後各地で進められた戦災復興事業に基づく都市計画が都市形成に与えた影響を解明するものである。

ここで、全国各地にける軍用地・軍施設の用途転換と戦後の都市形成を結びつけて着目したのは、終戦時の日本の主要都市には必ず軍用地が設定され、軍施設が多数建設されていたからであり、その軍用地・軍施設の用途転換・再利用なくしては戦災復興事業を中心とした戦後の都市計画が成立しなかったためである。しかも、軍用地は、その性格上、戦前においてはその設定が他の公共用地に比べて優先的かつ大規模に設定された公共用地であった。多大な国家予算を投入して設定・建設された軍用地・軍施設は、国民にとって最大の共有財産となるべきものであったが、実際にそれらが、戦後の用途転換・再利用に際して国民生活の向上のために有効利用されたか否かについては、何ら検証されていない。加えて、中曽根内閣による民間活力の導入による公共用地の売却と用途転換が、実際には明らかに国民生活の向上とは無縁なバブル経済の遠因であったことを考えれば、今、改めて日本史上、最大規模で行なわれたとみられる公共用地の用途転換である軍用地・軍施設の用途転換・再利用を詳しく検証する必要がある。本研究を行なう意義はそこにあるといえる。

すなわち、本来、国民共有の財産である公共用地・公共施設を用途転換するに当たり、単に国家財政の帳尻合わせではなく、国民の生活向上を目指した具体的な方策・指針が求められているのであり、本研究は最終的にその方策・指針作成の一助となるべきものである。

なお、本研究では、全国各地に点在した軍用地・軍施設について、その量が膨大であることを考慮して、東海地方（静岡県・愛知県・岐阜県・三重県）に限定してその用途転換が都市形成に与えた影響を事例研究するものである。その妥当性については別途詳細に記すが、事例を東海地方に限定しても、日本全国をブロックに分割して同様の軍用地・軍施設を設定・建設した経緯を考慮すれば、その多様性が損なわれることはない。